（別紙様式３）

ワークライフ・バランス等の推進に関する認定の有無

１．女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）について該当する項目にチェックをつけてください。

|  |
| --- |
| □　３段階目（認定基準５つ全て○） |
| □　２段階目（認定基準５つのうち３～４つ○）※１ |
| □　１段階目（認定基準５つのうち１～２つ○）※１ |
| □　計画期間が満了していない行動計画を策定している　※２ |
| □　該当しない |

※１　女性の職業生活における活躍の推進に係る法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成27年10月28日厚生労働省令第162号）第８条に定める基準。このうち労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。

※２　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。

２．次世代法に基づく認定（プラチナくるみん認定企業･くるみん認定企業）について該当する項目にチェックをつけてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □　プラチナくるみん | □　くるみん | □　該当しない |

３．若者雇用推進法に基づく認定（ユースエール認定企業）について該当する項目にチェックをつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| □　認定あり | □　認定なし |

なお、認定を受けている、及び届出をしている場合は、認定の対象とする認定等を証する書類の写しを添付してください。

１「女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）」

　　　女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届」

　　　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届

２「次世代法に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）」

　　　　次世代法に基づく認定（くるみん認定及びプラチナくるみん認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書

３「若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）」

　　　　若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）に関する基準適合事業主認定通知書